

今年も国勢調査の年です

国勢調査は5年周期で行われ、国内の全ての人を対象に、人口・世帯などの実態を明らかにするための最も重要な統計調査です。調査結果は、私たちの生活に関わる施策の策定や推進基盤となる情報に活用されます。

9月中旬から、国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票などを配布します。記入内容は厳密に管理しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

基準日 10月1日

企画政策課 ☎(21)0208

市民提案型まちづくり支援事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動団体や地域団体が自主的・主体的に企画・実施し、公共の利益につながる事業に補助金を交付する事業です。

応募された4事業について、書類による1次審査と高梁市まちづくり事業審査検討委員会による2次審査を行い、次の4事業が採択されました。

市民課 ☎(21)0254

認定農業者等育成支援事業

経営基盤強化を目的とした農業用機械の導入を支援します。

対象者 認定農業者、認定就農者、集落営農組織、農業関係法人、人、農地プランの中心経営体

補助率・限度額(年度ごと) ①事業費の3分の1以内で1団体100万円まで(団体) ②事業費の6分の1以内で1人30万円まで(個人)

対象事業 自らが使用、または農業委託に使用する農業用機械のうち、令和3年3月までに購入するもので次の条件を全て満たすもの  
①1品目あたり10万円以上のもの  
②法定耐用年数が4年以上のもの  
(中古品可/消費税は含まない)

③補助対象者の事業に関連したもの  
④農作業以外に使用できる汎用性が高い物や直接労力軽減につながるものは除く(軽トラックや農業用倉庫など)

申請期間 9月1日(火)～30日(水)まで

その他 交付申請額が予算を上回った場合は補助金率の変更となりますのでご了承ください。

農林課 ☎(21)0223

高梁市農業委員会の新体制が決まりました

農業委員会等に関する法律に基づき、以下の人が市長から農業委員に任命され、7月20日(月)開催の高梁市農業委員会臨時総会で、会長および役員を選出しました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。なお、両委員の任期は7月20日(月)から令和5年7月19日(水)までの3年間です。

農業委員 ●会長 土岐康夫 ●会長代理 金子時典

小野貫治 (新町)	小物博子 (宇治町穴田)	小林三十二 (成羽町成羽)	前崎輝之 (川上町下大竹)
伊達千鶴子 (松山)	深本文雄 (松原町松岡)	中家泰雄 (成羽町布寄)	小西雅己 (備中町布賀)
吉岡 孝 (津川町八川)	土岐康夫 (有漢町有漢)	清水健治 (成羽町小泉)	瀬戸川伸行 (備中町平川)
西村匡弘 (川面町)	藤本久也 (有漢町有漢)	金子時典 (川上町七地)	中曾浩徳 (備中町東油野)
田角幸正 (巨瀬町)	江川泰司 (有漢町上有漢)	岡 辰登 (川上町仁賀)	

農地利用最適化推進委員

- 第1地区 山川光男(落合町阿部) ●第2地区 中村 進(中井町西方) ●第3地区 小見山力信(高倉町田井)
- 第4地区 石田義雄(有漢町有漢) ●第5地区 平松伸行(成羽町下日名) ●第6地区 山元憲民(川上町高山市)
- 第7地区 吉家 仁(備中町西山)

各地区の担当者

地区名	担当委員	副担当委員	
第1地区	高梁、松山、落合町近似、高倉町大瀬八長	伊達千鶴子	小野貫治
	玉川町	伊達千鶴子	小野貫治
	津川町	吉岡 孝	西村匡弘
	落合町 (近似を除く)	山川光男	深本文雄
第2地区	川面町	西村匡弘	吉岡 孝
	巨瀬町	田角幸正	中村 進
第3地区	中井町	中村 進	田角幸正
	宇治町	小物博子	小見山力信
第4地区	高倉町 (大瀬八長を除く)	小見山力信	小物博子
	松原町	深本文雄	山川光男
	信清、大谷、羽場、山形、下市、市場、中市、古市	藤本久也	石田義雄
	上市、貞守、畦地、鈴岳、城下、元重	石田義雄	藤本久也
有漢町	八幡、茶堂、大塚、土居、上横見、下横見、安元、垣元	土岐康夫	江川泰司
	西組、中組、上大谷、神明、川関上、川関下、金倉、上組、垣上	江川泰司	土岐康夫

☎農業委員会事務局 ☎(21)0226

採択された事業

団体名	事業名	事業内容
特定非営利活動法人 color(カラー)	しょうがい理解のための啓発事業	障がいを障がいとしない環境を作るために、幅広い世代の人を対象に理解促進の機会を提供する
(一社)クリエイティブシティ高梁推進協議会	備中高梁 ICT 教室～地域 ICT クラブづくりを目指して～	地域の活性化に繋がる ICT サービスを使いこなすための技術と知識を広く市民に身につけてもらう
フォレストフォーチルドレン	キッズカフェ・インターナショナル	貧困や孤独、家庭内暴力などの問題を持つ家庭で育つ子どもが、楽しみながら社会を知り、将来に希望を持つ一助とする
中野吹屋青年団	美しい紅の町への環境整備「吹屋 紅辛プロジェクト」	観光地、イベントなどで多くの人が目にする吹屋下町駐車場周辺が耕作放棄地となっているため、整備し景観を良くする

障害基礎年金とは

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。次の①～③の条件全てに該当する人が受給できます。

- ①障がいの原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの期間内にあること
- ②国民年金に加入していた期間
- ③19歳以下、または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間
- ④障害認定日に法令で定める障がいの状態であること
- ⑤国民年金保険料の納付要件を満たしていること

☎日本年金機構高梁年金事務所 ☎(21)0570 / ☎市民課 ☎(21)0252



くらしき地域若者サポートステーション相談窓口

くらしき地域若者サポートステーションは、「働くこと」へ一歩踏み出したい人の無料相談を受け付けます。お気軽にご予約ください。

場所 くらしきシティプラザ西ビル5階(倉敷市阿知1-7-2) ☎ ☎(22)7906

出張相談

場所 高梁市役所4階会議室  
日時 毎月第2金曜日午前10時～正午(祝日を除く)

☎産業振興課 ☎(21)0229 / ☎倉敷地域若者サポートステーション ☎086(486)5162

司法書士による 養育費の電話相談会

現在の日本は子どもの貧困率が高く、7人に1人が貧困状態といわれています。また、離婚後に元配偶者から養育費を受けることができていない世帯は24.3%という現状の中、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮に悩む世帯が増えています。

岡山県青年司法書士協議会は、1人でも多くの子どもの貧困から守りたいという思いから、「全国一斉・司法書士による手続き支援のための養育費相談会」を実施します。相談は無料で、予約は不要です。

日時 9月12日(土)午前10時～午後4時

☎電話番号 0120-567-301 ☎岡山県青年司法書士協議会 崎山晃史さん ☎(22)7906